

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地							
沖縄リハビリテーション 福祉学院	平成2年4月1日	山本 秀幸	〒901-1393 沖縄県島尻郡与那原町字板良敷1380-1 (電話) 098-946-1000							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地							
医療法人おもと会	昭和52年9月28日	理事長 石井 和博	〒902-0067 沖縄県那覇市安里1-7-3 (電話) 098-866-5171							
学科の目的	教育の理念に基づき、「ひと」として豊かな教養と人間性を養い、医療・福祉における専門職として兼ね備えるべき知識・技術を習得するとともに、主体的な学習、深い洞察力とたゆまぬ探究心に基づく行動や問題解決ができる前途有為の専門職業人を育成することを目的とする。									
認定年月日	令和3年3月25日									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位	講義	演習	実習	実験				
3 年	昼間	106単位	2462	76	560	0				
						時間				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数					
96人	89人	0人	6人	101人	107人					
学期制度	■前期: 4月1日～ 9月30日 ■後期: 10月1日～ 3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績は、次の4段階に分けて評価し、60点以上を合格とする。					
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 9月23日～9月30日 ■冬季: 12月27日～1月4日 ■学年末: 3月31日			卒業・進級 条件	(進級条件)原則として、当該学年において履修すべき全授業科目(実習を含む)に合格していること。 (卒業条件)卒業に必要な所定の単位を修得を習得していること。					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任による定期的な面談を実施し、個々に合わせた支援及び対応を行う。 出席・成績不良者については、学科長と担任が保護者との連携による支援を行う。			課外活動	■課外活動の種類 特別講義、校外活動、学生自治会、学園祭、ボランティア活動 ■サークル活動: 有					
就職等の 状況	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院、診療所、介護保健施設 他 ■就職指導内容 教員による面接練習や履歴書・エントリーシート記入方法の個別相談等を行っている。また、年に2回、県内・県外の病院・施設による学内就職説明会を開催している。 ■卒業者数 24 人 ■就職希望者数 24 人 ■就職者数 21 人 ■就職率 87.5 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 87.5 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 3 年度卒業者に関する 令和4年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)					
中途退学 の現状	■中途退学者 1 名 令和 4 年 3 月 31 日時点において、在学者 86 名 (令和3年3月31日卒業者を含む) 令和 3 年 3 月 31 日時点において、在学者 83 名 (令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 病気療養・経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 ・複数名の学年担当制を取り、きめ細やかなメンタル面のサポート体制の構築。 ・おもと会グループのメンタルヘルスケアセンターを無料で利用することができ、専門家のアドバイスが受けられる体制。			資格・検定名 種別 受験者数 合格者数	言語聴覚士 ② 24人 21人					
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 大浜方栄奨学金制度 人物・学業成績とともに優秀で卒業後、地域医療・福祉に貢献できる人材の養成を目的に創設。本学院の学生を対象に、各クラス1名を選び、毎月2万円を1年間にわたって支給。返還義務なし。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 前年度の給付実績者数 名。			■中退率 1.2 %						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 評価団体:一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月:平成29年7月 評価結果を掲載したホームページ: http://jcore.or.jp/about/purpose.html									
当該学科の ホームページ URL	http://omoto-okiriha.ac.jp/courses/st/									

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目的開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学院の教育理念に基づく人材育成を実現すること、学院の教育活動の質の向上を図ること、医療系養成機関として、国家資格、認定資格を学生に取得させること、関係法令改正に伴う教育課程編成を行うこと、実践的な専門職業教育を行う教育機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現することを目的に教育課程を編成する。教育課程編成委員会や臨床実習指導者会議等を通して、教育課程について、臨床の理学療法関係者からの意見等を教育課程に取り入れ、専門職業人を育成することを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

学則第20条(教育課程の編成)に基づき、教育課程編成委員会を設置し、規程を定め、位置づけを示している。教育課程の編成については、教育課程編成委員会の諮問を受け、教職員会議で教育課程変更の審議を行うものとする。また、学院長が承認した教育課程は、関係法令に従い所轄官庁に申請、届出を行うものとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
小嶺 衛	公益社団法人 沖縄県理学療法士協会 会長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	(1)
立津 統	医療法人八重瀬会 同仁病院 リハビリテーション科 部長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	(3)
末吉 恒一郎	公益社団法人 沖縄県理学療法士協会 副会長	令和4年6月1日～令和6年3月31日	(1)
南部 路治	国立大学法人 琉球大学病院 リハビリテーション部 技師長	令和4年6月1日～令和6年3月31日	(3)
比嘉 靖	沖縄県立宮古病院	令和4年6月1日～令和6年5月31日	(3)
下里 紗	一般社団法人 沖縄県作業療法士会 会長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	(1)
三枝 秀平	一般社団法人 沖縄県作業療法士会 理事	令和4年6月1日～令和6年3月31日	(1)
増尾 辰也	医療法人天仁会 天久台病院 リハビリ部 室長	令和4年6月1日～令和6年3月31日	(3)
久志 紫乃	一般社団法人 沖縄県言語聴覚士会 会長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	(1)
玉城 亮	医療法人翔南会 翔南病院 訪問事業室 室長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	(3)
桑江 貴英	一般社団法人 沖縄県介護福祉士会 理事	令和4年6月1日～令和6年5月31日	(1)
羽鳥 訓秀	一般社団法人 おきなわ介護福祉研究所 代表	令和4年6月1日～令和6年5月31日	(3)
山本 秀幸	沖縄リハビリテーション福祉学院 学院長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	
溝田 康司	沖縄リハビリテーション福祉学院 副学院長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	
久高 将臣	沖縄リハビリテーション福祉学院 教務部長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	
津波古 園子	沖縄リハビリテーション福祉学院 事務部長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	
砂川 昌信	沖縄リハビリテーション福祉学院 理学療法学科長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	
照屋 盛之	沖縄リハビリテーション福祉学院 作業療法学科長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	
森 真希子	沖縄リハビリテーション福祉学院 言語聴覚学科長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	
渡慶次 司	沖縄リハビリテーション福祉学院 介護福祉学科長	令和4年6月1日～令和6年5月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

中間点検及び見直しとして9月、年間評価及び見直しとして3月の年に2回開催する。

(開催日時)

第1回 令和4年9月15日 19:30～21:00

第2回 令和5年3月23日 19:30～21:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員より、臨床現場における感染対策に対して弱いと意見を頂き、従来の実習前の取り組みに加え、科目のシラバスに学院長による感染に関する講義を導入する準備を進めている。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3－1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

科目名	科目概要	連携企業等
評価実習	コミュニケーション障害についての知識・技術を学習後、臨床施設において実際に対象児者に必要な評価を実施し、評価手順などの技術や評価のマナーなどを学ぶ	北部地区医師会病院、名護療育医療センター、名護市幼児こどもの教室、宮里病院、沖縄中部療育医療センターを含む県内27施設
臨床実習	臨床施設において、実習指導者の指導・監督の下に評価・言語病理学的診断、言語訓練プログラムの立案について学び、訓練の一部を実施し、訓練記録のまとめ方、訓練経過報告書の作成を学ぶ。 実習終了後、教員とのフィードバックにより、実習で得た知識の再構築を行う。また不足している知識を補う。	亀田ファミリークリニック館山、千葉中央メディカルセンター、リハビリディアビーコの家、新宿ボイスクリニック、日本歯科大学附属病院を含む県内外52施設

(別途、以下の資料を提出)

- * 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

沖縄リハビリテーション福祉学院教職員研修規程に基づき、言語聴覚士養成に必要な専門的知識及び教育技術を修得し、教育の内容の充実と向上を図るために年に1回研修会・講習会を受講する。さらに、継続教育として専門領域の全国学会での研究発表をはじめ各研修会へ参加し常に自己研鑽に努める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本言語聴覚学会」(連携企業等:日本言語聴覚士協会)

期間:令和3年6月17日(木) 対象:言語聴覚士など

内容:STの臨床実践力

研修名「聴力測定技術講習会」(連携企業等:日本聴覚医学会)

期間:令和4年2月15日(火) 対象:医療業務の免許を有するもの

内容:日常臨床で頻用されている聴覚検査に関して、基礎的な内容から検査主義まで初步的なレベルの講習を行う

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第34回教育研究大会・教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)

期間:令和3年10月23日(土) 対象:PTOTST養成校教員

内容:リハビリテーション専門職教育の再考

研修名「第77回医学教育セミナーとワークショップ」(連携企業等:岐阜大学教育開発研究センター)

期間:令和4年1月 対象:医療者教育者

内容:

研修名「PTOTST養成施設等教員講習会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)

期間:令和3年8月 対象:PTOTST養成校教員

内容:教職の意義、教育理論、教育課程及び指導法、学生相談、進路相談、教育論など

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本言語聴覚学会」(連携企業等:日本言語聴覚士協会)

期間:令和4年6月16日(木) 対象:言語聴覚士など

内容:STの臨床実践力

研修名「聴力測定技術講習会」(連携企業等:日本聴覚医学会)

期間:令和5年2月14日(火) 対象:医療業務の免許を有するもの

内容:日常臨床で頻用されている聴覚検査に関して、基礎的な内容から検査主義まで初步的なレベルの講習を行う

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第35回教育研究大会・教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)

期間:令和4年10月22日(土) 対象:PTOTST養成校教員

内容:リハビリテーション専門職教育の再考

研修名「第78回医学教育セミナーとワークショップ」(連携企業等:岐阜大学教育開発研究センター)

期間:令和5年1月 対象:医療者教育者

内容:

研修名「PTOTST養成施設等教員講習会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)

期間:令和4年8月 対象:PTOTST養成校教員

内容:教職の意義、教育理論、教育課程及び指導法、学生相談、進路相談、教育論など

(別途、以下の資料を提出)

* 研修等に係る諸規程

* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)

* 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること」

(1) 学校関係者評価の基本方針

学院の教育活動ならびに運営について、その目指すべき成果とそれに向けた取り組みについて目標を設定し、その達成状況を検証することにより教育活動の質の向上、学院運営の改善、強化をはかる。学院の教育活動ならびに運営について、自己評価ならびに学校関係者評価を実施し、その結果を公表、説明することにより学生、保護者、卒業生、地域住民、その他学院教職員を除く学校関係者)から教育活動、学院運営への理解と参画を得て信頼される学校づくりを進める。実践的な職業教育を行う教育機関として、関係業界等と相互の課題やニーズ等を共有し、実質的な連携強化を図りながら、関係業界等において必要な人材養成を実現することを目標に学校関係者評価委員会を設置する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学院運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生募集と受入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員より職業実践専門課程を修了したことで、学生にとってメリットがあるようにと要望を頂いた。より一層実践的な教育が実現できるよう、学校側が積極的に実習現場と連携を持てる体制作りの準備を進めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
千知岩 伸匡	医療法人ちゅうざん会 ちゅうざん病院	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	卒業生
下里 紩	医療法人おもと会 大浜第一病院 診療技術部長兼リハビリテーション科 統括科長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	関係企業
末吉 恒一郎	医療法人おもと会 大浜第二病院 リハビリテーション科 統括科長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	関係企業
山下 道代		令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://omoto-okiriba.ac.jp/> 公表時期:令和4年3月31日

(別途、以下の資料を提出)

* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2

* 自己評価結果公開資料

* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学院に関する教育活動の状況や内容及び資格取得など、学院全体の状況が把握できるような情報提供を行い、関連業界との連携・教育を図り、教育活動の改善や社会的信頼を得る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://omoto-okiriba.ac.jp/>

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	ツハコ ソノコ	所属部署	事務部
	氏名	津波古 園子	役職名	事務部長
	所在地	〒901-1393 沖縄県島尻郡与那原町字板良敷1380-1		
	TEL	098-946-1000	FAX	098-946-1999
	E-mail	info2@omoto-okiriba.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(医療専門課程言語聴覚学科) 令和4年度				配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択	授業科目名				講義	演習	実験・実習	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	1 前	30	1	○	△		○		○		
○			死生学概論・障害者心理	1 前	30	1	○			○			○	
○			国語 I	1 前	30	1	○			○			○	
○			国語 II	1 後	30	1	○			○			○	
○			国際福祉論	1 後	30	1	○	△		○			○	
○			地域福祉論	3 前	30	1	○			○			○	
○			自然科学基礎	1 前	30	1	○			○			○	
○			統計学	1 前	30	1	○			○			○	
○			英語 I	1 前	30	2	○			○			○	
○			英語 II	2 後	30	2	○			○			○	
○			保健体育 I	1 前	30	1			○	○			○	

○		保健体育 II	前期の講義を基に、更に空手道実技、空手道を活かした表現力を培う	1 後	30	1			○	○		○			○
○		医学総論	健康とはなにか、どうやってつくるのか、概念と実際を考え、グループワークを通じて体験する。 保健医療福祉における倫理・沖縄の保健医療福祉の現状・課題と日本全体・世界を比較して理解する。	1 前	30	1	○		○			○			○
○		解剖学	中等教育での生物学の続きとして、解剖学教育では、個体レベルの形態学の認識を深める。解剖学の理解のために、比較解剖学を念頭においていた講義を先行して行い、解剖学実習（2年次）を進める。	1 前	30	1	○		○		○			○	
○		生理学	人体のはたらきとメカニズムを理解し、医療従事者としての基礎知識を習得する	1 前	30	1	○		○		○			○	
○		病理学	病理学の基本、疾病の内因・外因およびこれらに対する生体の反応、疾患の発症について概説する。ついで、臓器別疾患の成因・病気のなりたち、病態について概説する。	1 後	30	1	○		○		○			○	
○		内科学	超高齢社会となり、複数の内科的疾患有もつリハビリテーション対象者が急増している。チーム医療の共通言語としての内科学の理解をすすめ、各疾患の概念、症候、病態、治療について概説する。結果として、内科的疾患有とする対象者の病態把握に必要な基礎知識を習得できるようにする。	2 前	30	1	○		○		○			○	
○		小児科学	健康な小児の成長と発達、栄養、小児保健について学習する。系統別、臓器別に小児病学を概説する。	2 前	20	1	○		○		○			○	
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション専門医の立場からリハビリテーションに必要な医学的知識について解説する。	2 前	30	1	○		○		○			○	
○		耳鼻咽喉科学	一般耳鼻咽喉科学の基礎と臨床	1 前	30	1	○		○		○			○	
○		臨床神経学	中枢神経の基礎を踏まえた上で、その疾患の症状や検査結果を概観し、病態についての基礎知識を習得する。	1 後	30	1	○		○		○			○	
○		精神医学	・精神障害・症状を理解し、患者さんのケアに活かす ・医療者が自身のメンタルヘルスを保つ重要性、そのコツを学ぶ	2 後	20	1	○		○		○			○	
○		形成外科学	医療従事者に必要な形成外科学の知識を身につける	2 前	20	1	○		○		○			○	
○		臨床歯科医学・口腔外科学	言語聴覚士に必要な歯科・口腔外科知識を学ぶ	1 後	30	1	○		○		○			○	
○		中枢神経機能学	リハビリテーションに必要な神経科学を学ぶ 脳や脳神経を中心にその機能を学ぶ	1 前	30	1	○		○		○			○	
○		音声言語医学	咽喉頭の機能と構造をふまえた上で発声の障害とその検査法、治療法について解説する。	1 後	20	1	○		○		○			○	

○		聴覚医学	聴器の発生、構造・機能を部位ごとに詳細に解説した上で、病態についての理解を深める。	1 後	20	1	○			○		○
○		臨床心理学	この授業では、心理臨床学の理論と事例のいろいろを紹介し、自分を知り人を知り、関係を知つていけるように、ロールプレイング等のアクションメソッドを活用して進めます。理論即実践即技法で考えていきます。	2 前	30	1	○			○		○
○		生涯発達心理学 I	生れてから死ぬまでの生涯に渡る心身の様々な変化と、ライフステージごとの特徴と課題について学ぶ。 Iでは生涯発達心理学を学ぶために必要な基本概念や枠組みを学んだ後、領域ごとの発達について概観していく。 IIではIで学んだ内容を発達時期ごとに捉え直し、青年期以降の発達についても概観し、各発達時期で生じやすい心理臨床的問題についても扱っていく	1 前	30	1	○			○		○
○		生涯発達心理学 II	生れてから死ぬまでの生涯に渡る心身の様々な変化と、ライフステージごとの特徴と課題について学ぶ。 Iでは生涯発達心理学を学ぶために必要な基本概念や枠組みを学んだ後、領域ごとの発達について概観していく。 IIではIで学んだ内容を発達時期ごとに捉え直し、青年期以降の発達についても概観し、各発達時期で生じやすい心理臨床的問題についても扱っていく	1 後	30	1	○			○		○
○		学習心理学	学習心理学の基本を学ぶとともに、言語聴覚士の専門知識・技能に応用可能な、人の行動形成の仕組みを学ぶ。	2 後	20	1	○			○		○
○		認知心理学	認知心理学の基本的知見を学ぶ	1 後	30	1	○			○		○
○		心理測定法 I	人間の行動・認知・思考・感情など質的なものを測るために方法を体験的に学ぶ中で、心理測定の意義・方法を知り根拠のある言語聴覚療法実施に役立てる。 Iでは発達・知能検査について取り上げ、演習や実施を通して検査の実施から結果の解釈までの一連の流れを体験する。	2 前	30	1	○			○		○
○		心理測定法 II	人間の行動・認知・思考・感情など質的なものを測るために方法を体験的に学ぶ中で、心理測定の意義・方法を知り根拠のある言語聴覚療法実施に役立てる。 IIでは実験や演習を通して、各測定法の理論と方法を体験的に学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○
○		言語学 I	言語聴覚士に必要だと思われる言語学の基本問題について講義する。ことばの仕組みを知ることから、ことばをあやつる人間にについても知ることができる。そのために、(1)ことばの特性、言語能力；(2)音素と音声との関係(音韻論)；(3)語のしくみ(形態論)について、解りやすく解説する。	1 前	30	1	○			○		○
○		言語学 II	言語学 Iに引き続き、言語を科学的な視点から考察していく。主に、(1)文のしくみ(統語論)、(2)意味論、(3)ことばと場面について(語用論)の3領域における様々なトピックを解説し、基本的な理解につなげる。	1 後	30	1	○			○		○
○		音声学 I	(1)言語音の生成(産出)の調音音声学的なメカニズムについて学ぶ(2)日本語、琉球語などの実例を通して言語音の発音訓練を行うと共に、IPA(国際音声字母)を用いて聞き取り訓練をする。	1 前	30	1	○			○		○
○		音声学 II	(1)音韻分析(2)弁別の特徴と余剰的特徴(3)日本語の音声と音素(4)仮名の分類・音節・拍(モーラ)(5)各種音韻現象(6)超分節的特徴(7)言語學習上の諸問題について学び、最後に国家試験問題の解説と演習を行う。	1 後	30	1	○			○		○
○		音響学	音響学では、音の物理的特性を理解し、言語聴覚士になるための専門基礎の習得を目標として、音響学分野の中の、人間の音声を考慮した、音響学について学習する。講義をホワイトボードに板書して説明し問題を与えて、答えさせる。	1 前	30	1	○			○		○
○		聴覚心理学	言語聴覚士になるための専門基礎の習得を目標として、音響学分野の中の、人間の聴覚機構と音に対する人の心理学について学習する	1 後	30	1	○			○		○
○		言語発達学	ことばは地球の中で人間だけが持つ奇跡の能力である。この講義では赤ちゃんがことばを獲得する神妙を科学的に検証し、そのことばがどのような過程を経て変化し活用されていくかを追いたいと考えている。	1 後	30	1	○			○		○

○		リハビリテーション概論	リハビリテーションに携わる多様な職種の職務内容をそれぞれの立場から解説する。	1 後	30	1	○			○		○
○		保健医療福祉制度論	わが国の社会保障制度、すなわち、公衆衛生・医療、社会保険、社会福祉（政策・制度、実践・技術）について学習する。	3 後	30	1	○			○		○
○		言語聴覚障害総論Ⅰ	言語聴覚士および言語聴覚障害について総合的に理解する。	1 前	20	1	○			○		○
○		言語聴覚障害総論Ⅱ	言語聴覚士として活動するために必要とされる基本的な知識や情報を伝授する。専門的な知識を効果的に活用する為には世の中のしくみを理解する事が求められる。この講義は言語聴覚士養成課程の中のいわば「社会科」的な性格を持っていると理解して頂ければと思う。	1 後	20	1	○			○		○
○		言語聴覚障害	国家試験に向け言語聴覚士に必要な基礎知識をまとめる。	3 後	60	2	○			○		○
○		言語聴覚障害診断学Ⅰ	評価・診断の理念：EBMについて知る・言語病理学的診断に必要な検査を適切に実施することができるようとする。またその検査に基づき、評価を行える技術を身につける。	2 後	30	1	○			○		○
○		言語聴覚障害診断学Ⅱ	臨床実習に向けてこれまでに学習した知識や技術を再構築する	3 前	60	2	○			○		○
○		言語聴覚障害各論	これまでの言語聴覚障害学についての分野ごとで内容を振り返り、知識を整理し統合する	3 後	60	2	○			○		○
○		評価実習	コミュニケーション障害についての知識・技術を学習後、臨床施設において実際に対象児・者に必要な評価を実施し、評価手順などの技術や評価のマナーなどを学ぶ。	2 後	80	2				○		○ ○
○		失語・高次脳機能障害Ⅰ	高次脳機能障害の定義や基本概念、神経心理学的な考え方について学ぶ。各々の高次脳機能障害の定義や症状、責任病巣、検査についても知識を得る。さらに高次脳機能障害のみかたやリハビリテーションの流れについても理解する。	1 後	60	2	○			○		○
○		失語・高次脳機能障害Ⅱ	失語症についての概要を理解し、発生メカニズムを説明することができる。 失語症の検査の概要を理解し、実践することができる。	2 前	60	2	○			○		○
○		失語・高次脳機能障害Ⅲ	基礎知識を活用し、具体的な評価の視点やその解釈学び、最適な治療・支援へつなげれるよう理解を深める。	2 前	60	2	○			○		○
○		言語発達障害Ⅰ	まず一般的な障害理解についてその基礎的な考え方について学ぶ。それを踏まえてここでは特に知的障害と染色体異常に焦点をあて、その遺伝関連疾患や生理病理学的特徴、発達の特徴等について学ぶ。	1 後	20	1	○			○		○
○		言語発達障害Ⅱ	言語発達障害児の特徴と支援の枠組みについて学ぶ。特に発達障害に焦点を当て、その障害特性の概要を知り、対応の方策について学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○
○		言語発達障害Ⅲ	言語発達障害Ⅰ及びⅡで学んだ各障害の概要を基に、様々なタイプの言語発達障害に対する評価の意義、方法、解釈を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○

○		言語発達障害 IV	発達障害児者（ASD、LD、ADHD、SLI）に対する効果的な支援を行えるようになるために支援の枠組みと支援技法について学ぶ。受講後は本人および家族の現在だけではなく将来を見据えた具体的な支援を提案できるようになっていることを期待し	2 後	30	1	○			○		○	
○		言語発達障害 V	脳性麻痺、重度心身障害について、その発達と抱えている問題を理解する。 STとしてのアプローチ、チームでのアプローチを理解する。	2 前	20	1	○			○		○	
○		言語発達障害 VI	脳性麻痺の発達と抱えている問題を理解する。 STとしてのアプローチ、チームでのアプローチを理解する。実技は動きやすい服装。	2 後	30	1	○			○		○	
○		音声障害	音声・喉頭科学の基礎知識をベースに発声の仕組みや声の特徴、声の問題について総括し、分析的観察・評価、また音声治療の手技とその根拠を学習する。	2 前	30	1	○			○		○	
○		機能性構音障害	構音障害を適正に評価するためには音声学と歯科口腔外科学の知識を融合させる必要がある。1年次に学んだ音声学と歯科口腔外科の知識がここで花開くのです。それらをもとに機能性構音障害の病態を理解し対象児に対する適切な支援とは何かを模索し深めていく講義にしたいと考えている。	2 前	30	1	○			○		○	
○		器質性構音障害	器質性疾患（口唇口蓋裂および口腔腫瘍など）の理解と言語臨床家の役割を理解していく講義となっている。評価・治療・訓練のみではなく、器質性構音障害を有する患者・家族に関わる言語聴覚士が理解しておくべき内容について学んでいく。	2 前	30	1	○			○		○	
○		評価法	発声発語機能および摂食嚥下機能においてICFに基づく評価が行えるように、基礎的事項を学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○	
○		運動障害性構音障害 I	運動障害性構音障害を理解するには運動系と神経系の知識を持つことが求められる。序盤では神経・筋・骨の基礎理解を促し、それを発声発語器官に汎用させる。中盤以降は「疾病⇒運動障害⇒構音障害」の関係を強く意識した講義となる。当科目 II（後期）に向けての基礎作りと捉え、正しい知識を身につける事を期待する。	2 前	30	1	○			○		○	
○		運動障害性構音障害 II	当科目 I（前期）で修得した運動障害の基礎知識をベースに適切な評価方法を学び、さらに、評価の結果から最適な支援プログラムを立案するための技術を体得する。受講後、信頼性の高い評価のもとエビデンスに基づいた支援方法を提案できるようになっていることを期待する。	2 後	30	1	○			○		○	
○		吃音	吃音の概要 症状 訓練について学ぶ。 吃音の人の抱える問題について総合的に整理し、その本質について考える。	2 前	30	1	○			○		○	
○		摂食・嚥下障害 I	「口から食べる」ことは生物としての重要な本能である。現在のSTは食べる機能の障害に対して重要な役割を担う職種となった。時に症例の命に係わる難しい領域であるが、そのぶんやりがいもある。本講義で、STとして臨床に携わるための基礎知識を学んでほしい。	2 前	30	1	○			○		○	
○		摂食・嚥下障害 II	前期 I で学んだ内容をもとに、実際の評価・訓練の考え方・手法を学ぶ。また、我々STは単に評価や訓練を行うだけの存在ではない。症例もSTも、ともに人格や感情ある「人」であることを自覚し、STとしては相手に配慮しつつサービスを提供する視点も学んでほしい。	2 後	30	1	○			○		○	
○		成人聴覚障害	成人聴覚障害の多彩な背景について総括する。それをふまえた上で、援助に必要な知識や技術を学習する。	2 前	30	1	○			○		○	
○		小児聴覚障害	先天性もしくは乳幼児期に難聴が発見された聴覚障害児に対するリハビリテーションについて総括し、聴覚障害に伴う感覚・言語コミュニケーション・社会性などの典型的な評価・指導法を学習する。	2 前 後	60	2	○			○		○	

○	聴覚障害疾患学	聴覚検査、聴覚医学の基礎知識をベースに聴覚障害に関する疾患の検査結果の解釈について解説する。	2 前	30	1	○			○		○	
○	聴覚検査	言語聴覚士が医師の指示の下に行う聴覚検査の原理や方法について解説する。 また検査結果の解釈方法についても学習する。	1 後	20	2	○			○		○	
○	聴覚検査演習	聴覚検査の講義で学んだ検査を実際に実施し、分析レポートを作成する。	1 後	60	2		○		○		○	
○	補聴器・人工内耳	また検査結果の解釈方法についても学習する	2 前	30	1	○			○		○	
○	臨床実習	・臨床施設において、実習指導者の指導・監督の下に評価・言語病理学的診断、言語訓練プログラムの立案について学び、訓練の一部を実施し、訓練記録のまとめ方、訓練経過報告書の作成を学ぶ。 ・実習終了後、教員とのフィードバックにより、実習で得た知識の再構築を行う。また不足している知識を補う。	3 前	480	12			○	○	○	○	
○	A A C	それぞれのコミュニケーション特性を把握し、残存機能を活用したA A Cの選択、作成に関しての知識を身に着ける	2 後	30	1	○			○		○	
○	対人援助基礎演習	他者との関係を構築していく上で不可欠なコミュニケーションと対人関係の基本的なルール等を、演習を通じて学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○	
○	介護基礎学	・「介護」の中のSTの役割を学ぶ ・身体介護の基礎 ・施設見学実習	1 前	30	1	○		△	○	△	○	
○	地域言語文化特論	ことばとは何か、沖縄方言とはどんな言葉なのか、その構造を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○	
○	リハビリテーション関連法規	言語聴覚療法およびリハビリテーションに関する法規を学ぶ。	3 後	16	1	○			○		○	△
○	地域リハビリテーション	病院や施設を退院した後の生活をイメージし、地域包括システムを理解する。言語聴覚療法の領域の幅の広さを学ぶ。	3 後	16	1	○			○		○	
○	解剖学演習	人体解剖学の学部教育では、個体レベルの形態学の認識を深めてゆく必要がある。解剖学実習では、学生たちが後に学ぶ臨床科目との兼ね合いと限られた時間の中で、重点を決めて実習を進めていく。また、画像診断の進展を考え、まさに「切り口」の違いから解剖学はできるが、画像は読めないという状況をなくすため、実習室内で様々な画像（とくに脳）と対比せながら実習を進める。	2 前	16	1		○		○		○	
○	研究法	臨床実習および講義を通して、得たことをさらに深める。他者に理解できるようにプレゼンテーションの仕方を学ぶ	3 前	50	2	○			○		○	
合計		83科目	3098単位時間(106単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等
既定の単位数を満たした者に卒業を認める。学則に定める教育課程表の科目及び単位数をすべて必修科目とし、履修しなければならない。	1学年の学期区分 前期・後期
	1学期の授業期間 22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。